

# 令和6年度 久留米市会計年度任用職員採用試験案内

## 【 保育職・看護職 】

### 1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
保育職	保育園等における保育に関する業務	6人程度
看護職	保育園等における看護及び保育に関する業務	1人程度

- (1) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。
- (2) 久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。

### 2 受験資格

試験区分	受験資格
保育職	保育士として登録されている人
看護職	看護師若しくは准看護師の免許を有する人

- (1) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、3ページ9に記載しています。
- (2) 上記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ① 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ② 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験の日程及び会場

日時等	会場
5月19日(日) 午前9時00分集合	久留米市役所16階会議室(久留米市城南町15番地3) 電話 090-8833-2891【試験当日のみ】

- (1) 試験の詳細なスケジュールは、本採用試験の開始時に説明します。
- (2) 試験の日程及び会場は予定です。変更があった場合は、別途お知らせします。

## 4 試験の方法及び内容

試験科目	方法・内容
作文試験 (事前提出)	事前に提出された作文にて職務の内容に関する知識や意見等について審査するもの
人権問題	人権に関する一般的な知識等についての択一式による筆記試験
面接試験	面接を通じて会計年度任用職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの

(1) 受験上の配慮(補聴器や車いすの使用、拡大文字を使用した試験問題など)を希望する人は、申込み時に申し出てください。

## 5 試験当日に持参するもの

- ・受験票 ・HBの鉛筆数本 ・消しゴム
- ・保育士証または看護師免許証もしくは准看護師免許証の写し

- (1) 試験中に使用できる時計は、計時機能のみのものに限ります。  
(2) 試験時間中は、携帯電話やタブレット端末を含むすべての電子機器の使用を一切禁止します。

## 6 申込受付期間及び受験手続

### (1) 申込受付期間

令和6年4月15日(月)～令和6年5月13日(月)

- 郵送の場合は、令和6年5月10日(金)消印有効。
- 持参の場合は、令和6年5月13日(月)午後5時15分まで
- 土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。

- ① 提出された応募書類は、一切返却いたしません。  
② 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

### (2) 受験手続

「受験申込書(要写真貼り付け)」、「受験票」、「面接カード」及び「作文解答用紙」を久留米市子ども未来部子ども保育課(久留米市役所16階)に持参か郵送で提出してください。  
郵送する場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米市子ども未来部子ども保育課宛てに、必ず特定記録又は簡易書留で送付してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。(受験票は63円の郵便はがきの裏に貼付し、表に申込者の送付先を記入してください。)

### (3) 作文について

- ① 字数800字程度  
② テーマ 保育園で働くうえで大切にしたいことはどのようなことがありますか。  
③ その他 作文解答用紙に日本語を用いて自筆で書いてください。

### (4) 受験票の交付

受験票は、持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。受験票が5月17日(金)までに届かない場合又は紛失した場合は、必ず久留米市子ども未来部子ども保育課まで連絡してください。

## 7 合格者の発表及び試験成績の開示

### (1) 合格者発表

(日時) 令和6年5月21日(火) 午前10時00分

(方法) 合格者の受験番号を、久留米市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に対して、その可否の結果を郵送により通知します。

### (2) 試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- ①対象者 本採用試験の不合格者(試験において、すべての科目を受験した人に限ります。)
- ②請求方法 「受験票」「本人であることを示す書類(運転免許証等)」を、久留米市子ども未来部子ども保育課まで持参してください。
- ③開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- ④開示期間 合格発表の日から1か月間

## 8 採用候補者名簿への登載及び任期等

任期等
合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和6年6月1日から令和7年3月31日まで任用されます。なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは、最大2回まで再度の任用をする場合があります。(最長令和9年3月31日まで)

- (1) 採用候補者名簿の有効期限は作成日から1年間で、この間に採用にならない場合もあります。
- (2) 業務の都合により、令和6年6月2日以降の採用となる場合があります。この場合も、原則として令和7年3月31日までの任期となります。
- (3) 採用にあたっては、任命権者において、児童福祉法第18条の20の4第3項の規定に基づき、同条第1項のデータベース(保育士特定登録取消者管理システム)を活用することとし、児童生徒性暴力等を行ったことが判明した場合には採用されないことがあります。

## 9 日本国籍を有しない人の受験資格等

### (1) 受験資格

- ① 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

### (2) 試験の方法及び内容

全ての試験において、日本語による出題・質問で、それらに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

### (3) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

#### ① 公権力の行使に該当する職務

(例) 市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、土地収用、開発行為の監視・規則、建築基準法に基づく許可、違反建築物に対する命令、食品衛生監視

#### ② 公の意思の形成への参画に携わる職

市政方針や政策決定等に関与し、権力を持って意思決定を行う職をいい、原則として、課長級以上の職を指します。

## 10 給与及び主な勤務条件

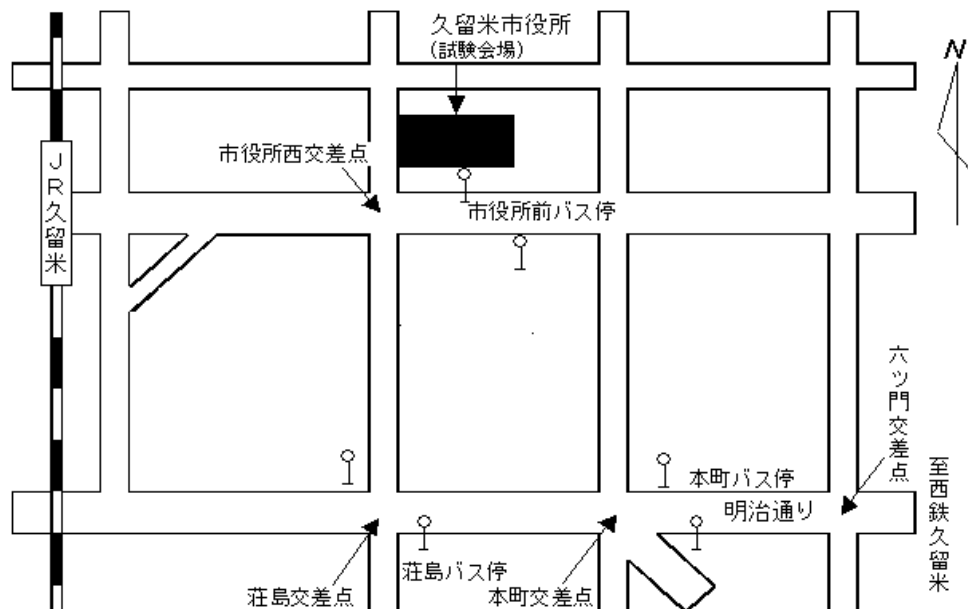
種 類	会計年度任用職員（保育職・看護職）
給 与	月額：196,200円～202,400円 （本市での職務経験に応じて、上記の金額の範囲で決定されます。） 諸 手 当：期末手当（2.45月分）、時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤手当あり。 年 額：約283万円～292万円
退職手当	あり
勤務時間	1日7時間45分（週38時間45分） 午前7時30分から午後6時30分の間の指定する時間（シフト勤務）
休日等	日曜日及び指定する日（週1日）、祝日、年末年始
休暇等	年次有給休暇、特別休暇、育児休業等があります。
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険
勤務地等	久留米市立保育園（保育所）

- (1) 上記金額は給与改定等により変更になることがあります。  
 (2) 通勤手当は、通勤手段・距離に応じて金額を決定します。

## 11 受験申込み及びお問い合わせ先

〒830-8520 久留米市城南町15番地3 久留米市子ども未来部子ども保育課  
 【電話】0942-30-9754（直通） 【FAX】0942-30-9718

### 試験会場（久留米市役所） 案内図



JR久留米駅より徒歩8分、西鉄久留米駅より徒歩25分。  
 バスで来庁される場合、西鉄バス「市役所前」（正面玄関の南東側）にて下車してください。